

地上遊歩道利用の予約方法についての詳細

平成 23 年 5 月 10 日

1. ヒグマ活動期（5/10～7/31）の地上遊歩道予約について ※別紙フロー図参照
 - ・取引のある、登録引率者を有するガイド事業者にご相談下さい。ない場合は知床斜里町観光協会にてご紹介可能です。
 - ・一度に遊歩道内に入れる人数がお客様 10 名×8 組までと極めて少ないこと、8 組が 10 分～最大 1 時間時間差で立ち入ることにより、団体でまとまった動きができていくことから、エスコート商品よりオプション・レンタカー商品などに適していることをご理解いただき、不都合であれば高架木道のご利用をおすすめします。
 - ・立入人数に限りがあることから、仮押さえやダミー名などでの造成を一切ご遠慮頂いております。催行になった段階でガイド事業者にネームを入れてください。

2. 植生保護期（8/1～10/20）の地上遊歩道予約について ※別紙フロー図参照
 - ・繁忙期、週末などの造成オーバースタッキングを避けるため、各社様造成の調整を下記要領で行っておりますのでご利用ください。
 - ・利用希望時間の 10 日前から 30 分前まで、www.goko.go.jp からの WEB 予約、トップ画面 QR コードから携帯での予約も可能です。少人数、閑散期、予約できた時間を元に他の立ち寄り箇所を変更できる柔軟な行程であればこちらもご利用下さい。

※1,2 湖と五湖 1 周の 2 つのコースが利用できます。一方通行のためどちらも高架木道に上がって駐車場へ戻ります。

【条件などについて】

五湖前後の行程に 1 時間程度、他プログラムとの入れ替え幅がある商品。ただし観光船など柔軟に入れ替えられないプログラムではなく、知床峠・知床自然センター見学などとの組み合わせをお願いします。

※修学旅行、バス 2 台以上の大口商品など 2 組以上連続立ち入り希望の団体は扱いが異なります。別途ご相談下さい。

【ガイド付商品の場合】

取引のあるガイド事業者に造成依頼をいただければ環境省に代わって立入手続きを行う「知床財団」が各社様の造成を調整し、随時造成 OK を出します。各時間帯枠に割付けし、立入可能（レクチャー受講）時刻を回答するのは 28 日前～14 日前となります。

【ガイドなし商品の場合】

知床財団が各社様の造成を調整し、随時造成 OK を出します。別紙「知床五湖ツアー造成申込書」を記入し、知床財団へご送付下さい。立入可能（レクチャー受講）時刻の回答はガイド付と同じく 28 日前～14 日前となります。

利用時間は毎日 7:40 が始発、最終は日没時刻を考慮し 17:00(8/1～8/20)、16:30(8/21～8/31)、16:10(9/1～9/10)、15:50(9/11～9/20)、15:30(9/21～9/30)、15:00(10/1～10/20)と、時期により異なります。

【10/21～閉園の地上遊歩道、高架木道利用について】

無料、手続きなしで利用できます。人数制限もありません。

《問合せ窓口》

ガイド付造成について・・・お取引ガイド事業者へ
ガイドなし造成、植生保護期手数料など

立入の流れについて・・・知床財団／TEL：0152-24-2114 FAX：0152-24-2115
担当者：寺山

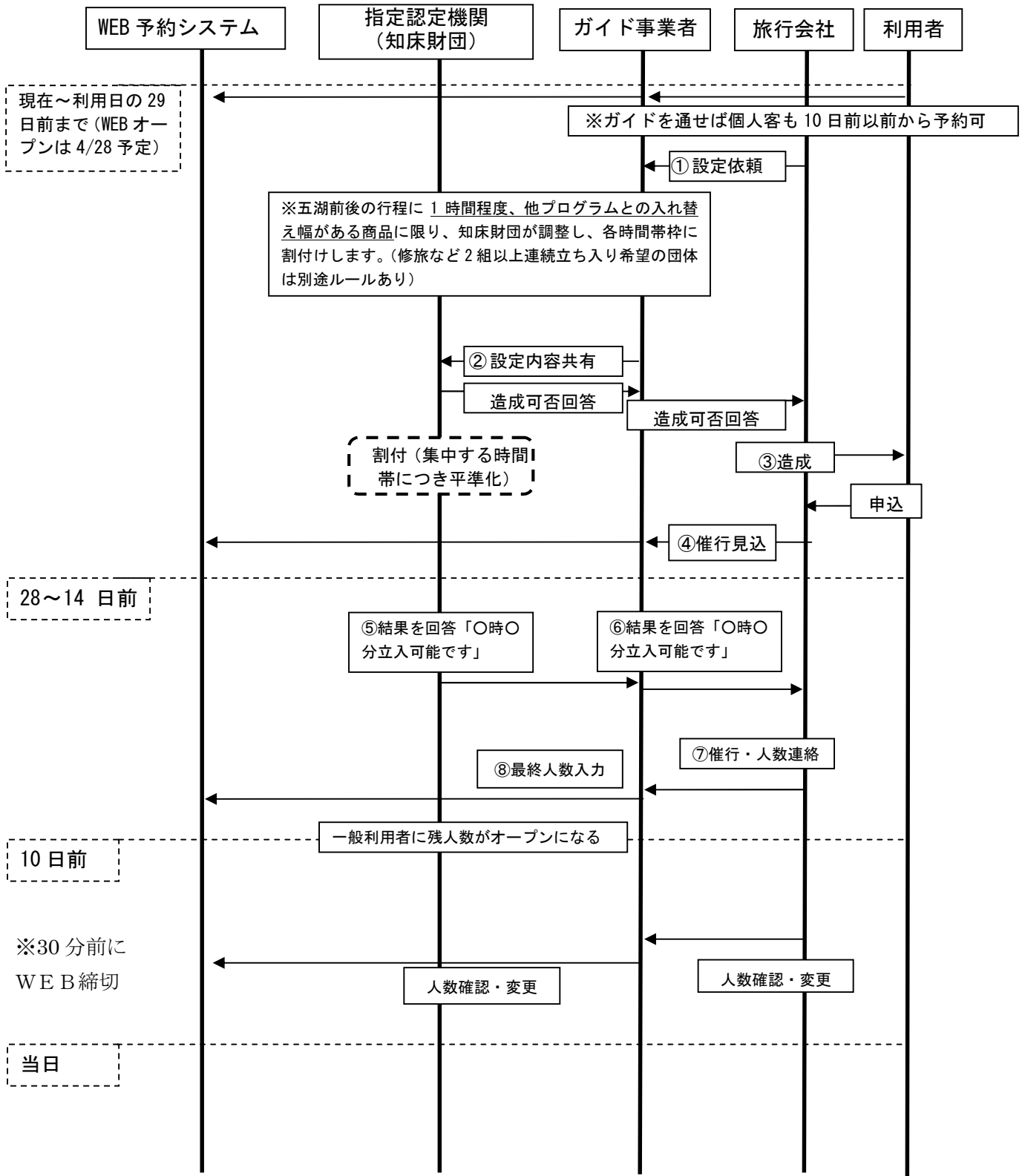
利用調整地区制度について・・・環境省ウトロ自然保護官事務所 TEL：0152-24-2297
担当：野川

その他問合せ・・・・・・・・・・知床斜里町観光協会 TEL：0152-24-2297
担当：青木

平成 23 年 5 月 10 日 初版作成

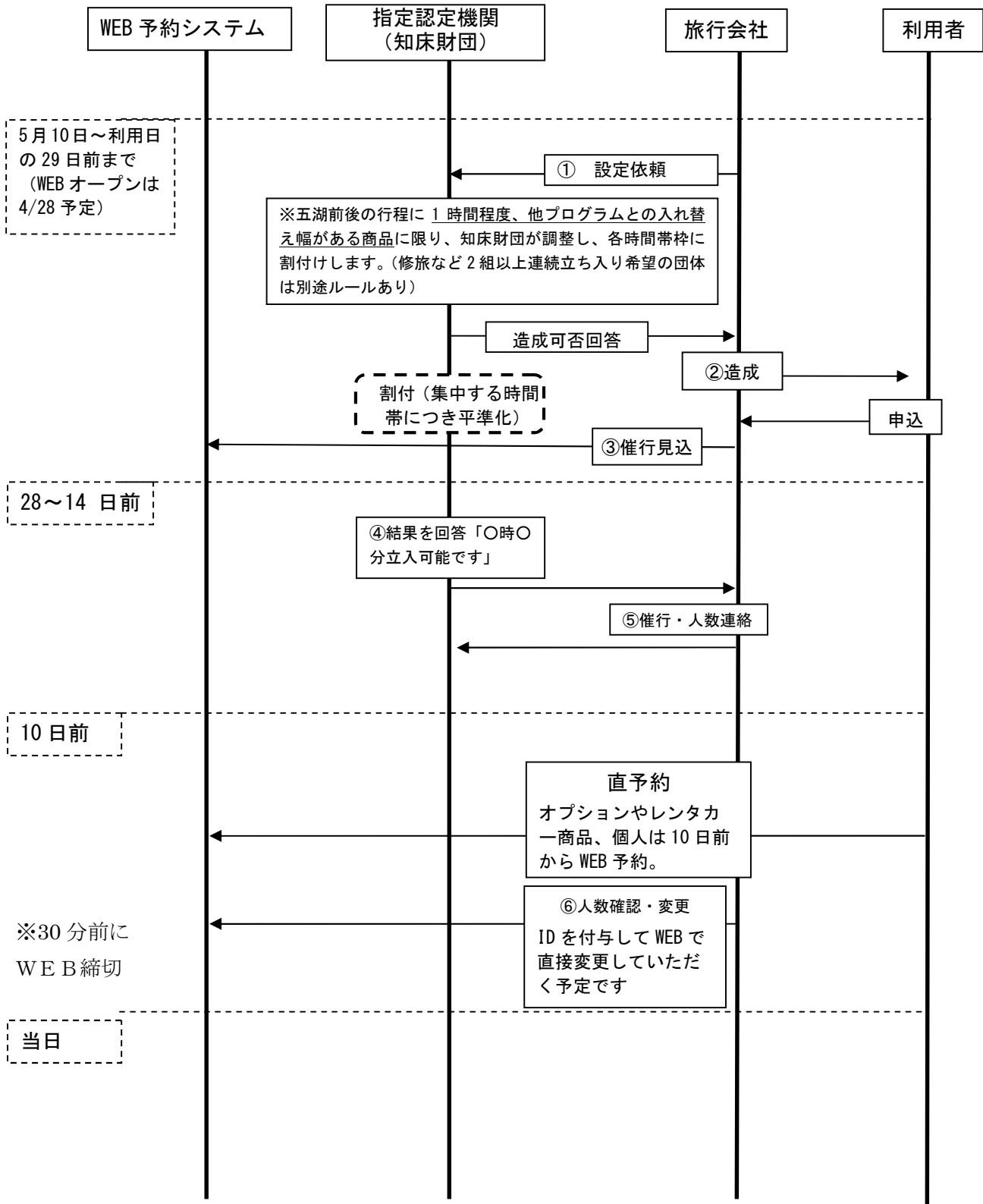
【植生保護期予約システムフローについて】

（ガイド付商品の主催・手配旅行の場合）



【植生保護期予約システムフローについて】

（ガイドなし商品の主催・手配旅行の場合）



【ヒグマ活動期予約システムフローについて】

（ガイド付の主催・手配旅行）

